

## 東京労働大学講座 特別講座

# 現代日本の労働法政策

## ——働き方改革と未来の展望——

「働き方改革関連法」が成立し、わが国の労働法政策は大きな転換期を迎えています。今年4月から関連法が順次施行され、労働時間の見直しや雇用形態に関わらない公正な待遇の確保など、企業においても取り組みが進められております。

そこで本講座では、わが国の労働法政策の形成過程を踏まえて、労働時間法制、同一労働同一賃金等働き方改革に関わる法政策やその位置づけを解説するとともに、現在、政府が進めているパワーハラスメント防止対策、高年齢者雇用対策、社会保険適用拡大と在職老齢年金制度の見直しの検討状況など、最新のトピックスを取り上げ、社会保障政策と労働法政策の関係を含め、働き方改革の現状と今後の課題や展望について議論します。講義後には講師との質疑応答の時間も設けております。

## 講師

**濱口 桂一郎**（労働政策研究・研修機構 研究所長）

1983年労働省入省。労政行政、労働基準行政、職業安定行政等に携わる。欧州連合日本政府代表部一等書記官、衆議院次席調査員、東京大学客員教授、政策研究大学院大学教授等を経て、2008年8月労働政策研究・研修機構労使関係・労使コミュニケーション部門統括研究員、2017年4月から現職。著書に『新しい労働社会』（岩波新書、2009年）、『日本の雇用と労働法』（日経文庫、2011年）、『若者と労働』（中公新書ラクレ、2013年）、『日本の雇用と中高年』（ちくま新書、2014年）、『日本の労働法政策』（労働政策研究・研修機構、2018年）などがある。

## 日時

**2020年1月20日（月） 15時～17時（120分）**

## 定員

**100名**（お申込み締切：2020年1月17日）

※お申込み方法は裏面をご参照ください。

## 受講料

**3,000円**（税込）

## 会場

**ウインクあいち 902 会議室**

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38 9階

※会場へのアクセス方法は裏面をご参照ください。

## お問合せ先

**独立行政法人 労働政策研究・研修機構 特別講座事務局**

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4-8-23 Tel: 03-5903-6251 Fax: 03-5903-6114

<https://www.jil.go.jp/kouza/>

## 講座のお申込み

当機構ホームページから直接お申し込みください。

<https://www.jil.go.jp/kouza/tokubetsu/20200120/>

(「労働大学講座 特別講座」等で検索していただくとヒットします)

- お申込後すぐに、お申込受付の自動返信メールをお送りします。
- 開講日当日のキャンセル(受講料のご返金)は承れませんので、ご了承ください。

## 受講料のお支払い

下記口座への銀行振込でお願いいたします。

三井住友銀行 東京公務部 (普)152138 独立行政法人 労働政策研究・研修機構  
東京労働大学

- 請求書がお手元に届きましたらお早めにお振込みください。
- お願い 大変お手数ですが、振込人名義の先頭に受講番号のご入力をお願いします。  
(入力例：0001 ロウドウ タロウ)
- ATMにてお振込の場合、口座名義はカタカナで「ドクリツギヨウセイホウジン  
ロウドウセイサクケンキユウ ケンシユウキコウ トウキヨウロウドウダイガク」  
と表示されます(金融機関により省略される場合もございます)。
- 恐れ入りますが、払込手数料は受講者様でご負担ください。領収書は振込控をもって  
代えさせていただきます。

## 会場アクセス

ウインクあいち 902 会議室

(〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38 9階)

(JR・地下鉄・名鉄・近鉄) 名古屋駅より

- JR名古屋駅桜通口から：ミッドランドスクエア方面 徒歩5分
- ユニモール地下街5番出口から：徒歩2分
- 名駅地下街サンロードから：ミッドランドスクエア、マルケイ観光ビル、名古屋クロスコートタワーを經由 徒歩8分
- JR新幹線口から：徒歩9分

